

プレゼンテーション実施要領

1 実施方法

参加表明順に1者ずつ実施し、その内容と時間は、次のとおりとする。

- (1) 提案説明及び実機によるデモンストレーション 合計25分まで
- (2) ヒアリング（質疑） 10分程度

2 手順、準備物等

- (1) 提案説明及びデモンストレーションの時間配分は、提案者の裁量による。ただし、デモンストレーションを少なくとも10分以上設ける。
- (2) 機材の準備及び撤収の時間として各提案者の前後5分程度を設ける。なお、撤収は、質疑の終了後、一旦会場を退室し、係員からの指示を受けてから行う。
- (3) スクリーン、プロジェクター（HDMIケーブル等含む）及び電源タップは市が準備し、それ以外の機材（パソコン、レーザーポインタ、モバイルルーター等）は提案者が準備する。
- (4) 企画提案書の抜粋（要約）版を使用することができる。ただし、企画提案書の提出内容からの追加、修正等は認めない。
- (5) 提案者の出席人数は3人以内とする。

3 スケジュール（例） ※時間は仮

時間	審査	A 者	B 者
-05'		準備	
00' ~15'		提案説明（15'）	
----- ~25'		デモ（10'）	
~35'		質疑	
~40'	採点		
40'		撤収	準備
45' ~50'			提案説明（5'）
----- ~70'			デモ（20'）
~80'			質疑
~85'	採点		
			撤収

*採点中は、提案者は退室する。